

えるのあ

2011

4 APR

NO.39

目次

報告 子育てファミリー集まれ!!	1
女性プラザ年間予定表 など	2
第3次男女共同参画基本計画	3
インフォメーション	4

●東日本大震災で被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

報告 子育てファミリー集まれ!!

お父さんの子育て応援講座・遊びの広場～お母さんといっしょ!・親子でほっとタイム!

この事業は女性プラザが初めて行った子育てファミリー向け事業で、イクメン講座「お父さんの子育て応援講座」、また子どもとお母さんも一緒に楽しめる「遊びの広場～お母さんといっしょ!」を同時に行い、家族向けの楽しいイベントとして開催しました。

3月12日の当日は、12組38名のご家族が参加して、お父さんはFSN (Father's Supporters Network) JAPAN認定ファシリテーターから、父親の役割や仕事と子育てについての講義を受け、お子さんはお母さんと一緒に専門のスタッフと遊んだり、アンパンマンのクッキー作りに挑戦しました。イベント終了後はお弁当を広げて作ったお菓子をつまみ、楽しいひとときを過ごしていました。

男女で社会を支え、共に家庭・地域を担う男女共同参画の形成のためには、ワーク・ライフ・バランスが前提になります。仕事だけではなく、「子どもと一緒に自分も楽しみたい」「妻とのパートナーシップを大切にしたい」という子育てに意欲的なお父さんも増えています。

2009年に㈱電通「ジセダイ育成委員会」が行った子育てに関する意識や行動についての調査(パパ男子調査)によると、父親の子育てはもはや当たり前で、73%が「現在関わっている」と答え、86%が「今後も関わりたい」と考えており、77%が「夫婦で相

談しながら子育てしたい」と考え、60%が子育てによって「家族としての一体感が高まった」と感じているという結果が報告されています。

この事業は、今年度も内容を検討しながら、開催を予定しております。詳細が決まりましたら、随時チラシや女性プラザホームページでお知らせします。



カブラを使って、
研修するお父さんたち



女性プラザ交流フロアが楽しい遊びの広場になりました。

発行／北海道立女性プラザ(指定管理者:財団法人北海道女性協会)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 6階 (011) 251-6329・6349

【ホームページアドレス】<http://www.l-north.jp/>

(休館日:日曜・祝日・年末年始)(開館時間:月～金9:00～21:00、土9:00～17:00)*申込・お問い合わせは9:00～17:00にお願いします。

女性プラザ 年間予定表

月	事業
4月	えるのすNo.39発行
5月	第1期女性大学（～8月）
6月	24日(金) ナイトコンサート 28日(火) 男女共同参画週間記念講演
7月	15日(金) カルチャーナイト協賛事業
9月	第2期女性大学（～11月）
11月	14日～19日 開館記念20周年「女性プラザ祭2011」 15日(火) 教養講演会 女も男もワイワイセッション お茶会、バザー 18日(金) DVD上映会
1月	えるのすNo.40発行

- ・お父さんの子育て応援講座、ファミリーイベント
- ・DVD上映会 ・他団体との共催事業（講演会など）

それぞれの事業について、詳細が決まりましたら、随時女性プラザのホームページやチラシなどでお知らせいたします。

昨年度開催事業スナップ



カルチャーナイト
（絵本ライブ）



ファミリーイベントで
作ったクッキー



DVD上映会

パネル貸出いたします

毎年女性プラザ祭の時に作成している男女平等参画に関するパネルについては、地域での啓発活動などにお使いいただく場合貸出を行っています。

平成15年度以降作成しましたパネルについては、女性プラザホームページから見る事ができます。

トップページの「情報パネル貸出」から入りご覧ください。

平成22年度「男女共同参画社会の現状と展望」



（寸法 縦 73.5cm×横 52.5cm）

ナイトコンサート



（かでの2・7ロビーコンサート）

道民活動センターと共催で行う、女性プラザ交流フロアでの初めてのコンサートです。

入場無料でどなたでも参加できますので、みなさんの来館をお待ちしております。

○開催日 平成23年6月24日（金）
18:30～（45分程度）

○出演者 アンサンブルえべっと

○演奏楽器 フルート、バイオリン、ピオラ、チェロ

共催団体等の募集

- ❁ 教養講演会（地域開催）（P 4）
- ❁ 女性プラザサポーター登録（P 4）
- ❁ 女性プラザ共催事業



*女性プラザでは、女性プラザ（かでの2・7）を活用した催しの多様化を図り、団体との連携を強化するとともに、男女平等参画を推進するための事業を共催する団体を募集しています。

（詳細についてはお問い合わせください）

昨年度共催事業



「国際セミナー」
（北海道国際女性協会）



「セミナー：女性と仕事」
（北海道のGEMを高める会）

その他、「女性セミナー」（北海道女性団体連絡協議会）と「ライフセミナー」（行動する女性のネットワーク）を共催しました。

法律相談（女性のための相談室）

無料

離婚、DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、遺産相続、雇用など様々な法律問題に女性弁護士が面接で相談に応じます。

相談日：毎週第2・4水曜及び奇数月の第3水曜

時間：午後1時15分から午後3時45分まで（一人30分）

申込：予約制（相談日の1ヵ月前から受付開始）
電話予約可（011-251-6349）

*この他、女性協会では、函館市、室蘭市、石狩市、旭川市、北見市、帯広市での法律相談を8月以降実施する予定です。

第3次男女共同参画基本計画

国では1999年に男女共同参画社会基本法を制定するとともに、これまで2次にわたり男女共同参画基本計画を策定し、総合的・計画的に取り組を進めてきましたが、平成22年12月17日第3次基本計画を閣議決定しました。

この計画は、第1部が「基本的な方針」として、右の通り目指すべき社会を示し、第2部では、「施策の基本的方向と具体的施策」として15の重点分野をあげ、第3部では「推進体制」として、国内本部機構の強化を含む大きく4つについて記述しています。

この計画の特徴として以下の4つの点が上げられます。

- 1 経済社会情勢の変化に対応し、15の重点分野の中に新たに次の5つを設定している。「男性、子どもにとっての男女共同参画」「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」「高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」「科学技術・学術分野における男女共同参画」「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」
- 2 より実効性のあるアクション・プランとするために重点分野に「成果目標」を掲げ、当該成果目標に係る項目に直接取り組む機関・団体等が達成を目指す水準として位置づけられており、42項目から82項目に増加設定された。

目指すべき社会

- ① 固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会
- ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会
- ④ 男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会

- 3 「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標の達成に向け、2015年を期限とする中間目標の設定や、実効性のある多様なポジティブ・アクションを推進する。
- 4 女性就労のM字カーブ問題の解消のため、女性の継続就業や再就職支援施策実施。

◆改めて強調している視点

- (1) 女性の活躍による経済社会の活性化
- (2) 男性、子どもにとっての男女共同参画
- (3) 様々な困難な状況に置かれている人々への対応
- (4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- (5) 地域における身近な男女共同参画の推進

第3次男女共同参画基本計画 重点分野

第1分野

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第6分野

活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

第11分野

男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

第2分野

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

第7分野

NEW
貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

第12分野

NEW
科学技術・学術分野における男女共同参画

第3分野

NEW
男性、子どもにとっての男女共同参画

第8分野

NEW
高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

第13分野

メディアにおける男女共同参画の推進

第4分野

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

第9分野

女性に対するあらゆる暴力の根絶

第14分野

NEW
地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

第5分野

男女の仕事と生活の調和

第10分野

生涯を通じた女性の健康支援

第15分野

国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

推進体制

- ・ 国内本部機構の強化
- ・ 第3次基本計画、女子差別撤廃委員会の最終見解等の実施状況についての監視機能等の強化
- ・ 政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査の充実
- ・ 地方公共団体や民間団体等における取組への支援

インフォメーション

教養講演会（地域開催）共催団体募集

女性協会では、男女平等参画についての講演会を道内5箇所で開催することとし、この事業を共催する団体を募集しています。

詳しくは女性プラザのホームページをご覧ください。お電話でも問い合わせください。

＝募集対象地域＝

石狩・檜山・上川・胆振・日高・十勝・根室
締切：平成23年5月7日(土)

男女共同参画週間記念講演会

男女共同参画週間（毎年6月23日～29日の一週間）とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画基本法の目的及び基本理念の理解を深めるための週間として、国の男女共同参画推進本部が主唱しており、この週を記念し女性プラザでも、次のとおり講演会を行います。

日時 平成23年6月28日(火)
10:00～12:00
会場 かでる2・7 4階 大会議室
参加料 無料
定員 200名
講師 札幌国際大学教授 林 美枝子
演題 男女共同参画、この10年と歩みと課題
*参加を希望される方は、6月1日からお電話の受付を開始します。

男女共同参画パネル展
「男女間における暴力ーひとりで悩まないでー」

平成23年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ
チャンスをつかち、未来を拓こう

内閣府が「ポジティブ・アクション」（積極的改善措置）の理解を求め、取組を促すためのキャッチフレーズを募集し、応募総数1,992点の中から選ばれた最優秀作品です。

女性プラザサポーター登録団体募集

女性プラザでは、男女平等参画に関する様々な情報を双方向で交換する場の提供と全道的なネットワークの形成をめざして、道内で男女平等参画の推進に関する活動を行っている団体に、サポーター登録をしていただいております。現在37団体が登録中。

*登録を希望される方は、お問い合わせください。

ボランティアビューローコスモスからのお知らせ

ボランティアビューローコスモスは、昭和50年に開設したボランティアグループで、女性プラザを拠点として、主に社会福祉施設で衣類補修などのお手伝いを行っています。

道内にお住まいの女性の方の登録制で、一緒に活動をしていただける方を随時募集しています。

福祉施設での活動の他に女性大学の託児ボランティア、女性プラザ祭でのバザーの開催、その他年1回の交流会なども行っています。

詳細については、以下の開設日にお電話でも問い合わせください。

お問い合わせ先

ボランティアビューローコスモス

TEL 011-251-6349

毎週火曜日 10:00～15:00

（開設時間が変更になりましたのでご注意ください）

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいる方へ

一人で悩まないで、相談してみましょう。
そして、そんな人を知っていたら、
この「えるのす」を渡してあげてください。

配偶者暴力相談支援センター

相談時間：平日9時～17時（年末年始除く）

北海道立女性相談援助センター	011-666-9955	檜山	0139-52-5785
北海道くらし安全推進課	011-221-6780	上川	0166-46-5081
総合振興局・振興局	空知	0126-25-5648	留萌 0164-43-0011
	石狩	011-232-4760	宗谷 0162-33-3399
	後志	0136-22-5838	オホーツク 0152-45-0500
	胆振	0143-22-5286	十勝 0155-26-9029
	日高	0146-22-2921	釧路 0154-41-1110
	渡島	0138-47-5789	根室 0153-24-5756

◎北海道立女性相談援助センターでは一時保護や法律相談なども行っています。また、夜間電話相談を水曜日17:30～20:00に行っています。

民間シェルター

女のスペース・おん	札幌市	011-219-7011
ウイメンズネット函館	函館市	0138-33-2110
ウイメンズネット旭川	旭川市	0166-24-1388
ウイメンズネット・マサカーネ	室蘭市	0143-23-4443
駆け込みシェルターとかち	帯広市	0155-30-1919
ウイメンズ・きたみ	北見市	0157-24-7293
ウイメンズ・サポート“結”	苫小牧市	0144-32-0100
駆け込みシェルター釧路	釧路市	0154-32-7704

- 「えるのす」「道立女性プラザ」に対するご意見、ご感想、ご要望などをお寄せください。
- 「えるのす」は女性（Lady）の頭文字と北（North）の造語です。